

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

1	時間内等に組合活動が行われているのを見たことがない。
2	組合交渉などを行う際は、事前に公表されており交渉内容も議事録で公開されているため。
3	不適正な状態を見聞きしない
4	組合活動は必ず時間外に行われている。
5	自分の職場周辺で不健全な行動を見かけることはないから。
6	私の知る限り、勤務時間中の組合活動等を行っていることを確認していません。
7	組合の活動は時間外にされています。
8	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っている実態を入庁以来7年間見たことがないため。
9	実際に不適正な事案を目撃したことはありません。
10	完全に庁舎外及び時間外での活動をされていると思われるから
11	勤務時間中の組合活動や庁舎の利用などといった活動の事実がないから
12	勤務時間中の認められない組合活動や許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、やっておらず、法令等に則った労使間ルールが適正に履行されていると感じるため。
13	そういった事例を見ないから。
14	組合活動が行われているのを見たことがないため。
15	私が知れる範囲においては、健全な関係に思えるから。
16	昔のようなそういった組合活動などを目の当たりにしたことがないため
17	勤務時間内外にかかわらず、庁舎内で職員の組合活動を目にすることはなし、職員の配置に組合が影響力を及ぼしていると感じないから。
18	QAの抜粋として記載いただいているような事象は、少なくとも自分の周囲では目にしたことがないため。
19	少なくとも自分の配属されている部局では、このような事例は聞いたことがないから
20	質問1に記載の定義に合致するような組合活動を見たことがないため
21	そのような不適切な組合活動がされていることを聞いたことがないから。
22	自分の周りには不適正な労働は見られないから
23	職場の組合役員は、適正なルールの範囲内で活動されていると見受けられるため。
24	所属において「適正かつ健全な労使関係」に該当しない事案を見たことがないため。
25	そのような状況を目にすることはなし。
26	そもそも身近に組合活動を感じる機会がなく、不適正な事案が生じる可能性すら感じないため
27	現在は時間中の組合活動は厳格に制限されていると思うから。
28	組合関係の配付物は勤務時間外に配付されており、勤務時間中の組合活動の際は、有給休暇を取って対応されているため。
29	当局で不健全な状態をみかけたことがない。
30	ひと昔前に比べ、組合活動については、拡大解釈することなく行われていると思うため。
31	例示されているような事案を見聞きしないため
32	以前とは違うため。
33	先般本件回答フォームでアンケートを実施した者です。水道局職員や現業職員を中心にPCが個人配置されていない方は本件回答フォームでは回答ができませんので、アンケートに万全を期すなら、別途何らかの措置が必要かと思います。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

34	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動は行っていないから
35	権利等が一応は守られていると思われるため
36	組合の説明会も時間外に行われており、交渉される側の方もそれを認識しているようであったので、適切な関係が築かれているのではないかと感じたから。
37	現在は書類配付等の組合活動についても、勤務時間前や昼休みの時間外に行っており、適正に活動されていると思います。
38	問題となるような行動等を目にすることがない。
39	質問に記載されているような不適正な事案は見られないため。
40	私の周りで勤務時間中に組合活動を行っている人を見かけないため。（ただ、時間外であっても、組合活動をしている人を見かけないが...）
41	私の組織においては、コンプライアンスについて特に厳しく指導しており、お互いの立場を理解したうえで、適正にルールが守られている。
42	そもそも、私が所属する部署においては、組合活動が実態として存在しておらず、自動的に「適正かつ健全な関係が構築されている。」状況にあると感じる。
43	適切な活動等を適切な手続きを経て行っていると思われるため
44	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどの事実を見聞きしたことがないから。
45	昔と違って、組合活動等は適正に行われていると思う。
46	昔のような組合活動は見られなくなっているし、配り物も時間外に行われているため。
47	組合事務所を移転するなど一定の不信感は改善されているため。
48	不適正であるなどの話を（うわさ程度でも）聞いたことがないため
49	不適正な事案を見たり聞いたりすることがなかったため。
50	見ている限り時間外に活動を行っている。
51	不適切な事案が見受けられないから
52	勤務時間の内外を問わず、組合活動自体を見かけることがないから。
53	現在は、不適正な事案は見受けられない。
54	組合活動等と勤務時間を分けられているため。
55	不適正な状況を特段見かけないので、適正な関係が構築されているのだと思う。
56	勤務時間中に組合活動を行っている場面や、会議室を使用している場面を見たり聞いたりしたことがないから。
57	特に法令違反となるような状況を見聞きしたことがないため。
58	時間中の組合活動がないため
59	把握できる限り、勤務時間中にそのような活動をしているものを見かけたことがない。
60	お互いがルールに基づいた対応をしているから
61	規則に抵触するような活動は全く見られない。
62	不適切な状況を見聞きすることがないから
63	全て適正に履行されている
64	会議室等で組合活動されていることを確認していないため。
65	支部役員が勤務時間中に組合活動を行っていないから。
66	労使間の不適正な事案を見聞きしたことがないため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

67	「勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案」が見受けられないため。
68	時間内における組合活動の実態を見聞きしないため。
69	特段目立った活動が自分から見た感じ見当たらない。
70	特段、問題がある行為や話を聞いたことがないため。
71	時間内に、組織的な活動などしていない。
72	勤務時間中に組合活動や会議室の利用を見かけないため
73	所属において、現在、不適正な労使関係があるということを見聞きしたことがないから。
74	ここ数年、勤務時間中の不適切な活動等を見聞きした記憶がない。
75	時間内、庁舎内の活動はしていないと認識している。
76	時間内組合活動を見聞きしなくなったため
77	職場で就業時間内に組合活動をしているところを見たことがない
78	過去10年程度鶴において、不適切な行為や言動を聞いたことがない
79	勤務時間内外問わず、組合活動を見かけることがなくなった。
80	勤務時間中の活動がなくなった。
81	勤務時間中の組合活動は見受けられない
82	勤務時間中の組合活動、許可を得ることのない会議室等を使用した組合活動を目にしたことがないため
83	市役所内にあった組合事務所を撤収・移動したと共に、勤務時間内の組合活動はない。
84	組合活動は条件内で実施されており、それ以外の組合活動は行われていないと思うため。
85	時間内に組合活動を行う際には、事前に所属の許可を得る手続きがなされている。
86	現在、業務と組合活動については、時間・場所ともに区別できていると思います。
87	労働組合自体機能していない。
88	自分の周りにおいて、不適切な活動を見ることはないため。
89	以前とは、まったく違うと感ずるため
90	時間内に組合活動が行われることはなく、活動を行う際もどこか別の場所で行うなど厳格に行われていることを耳にする。
91	組合活動が勤務時間内に行われていることを、把握したことはない。 また、庁舎内の会議室の使用についても、聞いたことはない。
92	勤務時間中の組合活動や、会議室での組合活動を見たことがないため。
93	そもそも労使関係については法律レベルで規律がされているところ、少なくとも自分が知る限りでは法令に違反するような活動がなされているような事実を見聞きすることはなく、「適正かつ健全な労使関係」の状態にない（言い換えれば、「不適正な労使関係」または「不健全な労使関係」のいずれかの状態にあると言えない）と資料されるためです。客観的かつ具体的な事実が認められない以上、「適正かつ健全な労使関係にない」と評価する方が説得力がなく、合理性に欠けると思います。
94	勤務時間中に組合活動を誰も行っていないため。
95	勤務時間中の組合活動や庁舎内会議室での組合活動を見かけることがないから
96	労使交渉そのものを除き、勤務時間中の組合活動や庁舎内会議室の使用などを見聞きしていないので。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

97	業務推進に皆賢明である。職員数が厳守する中、余裕が全くない。市民、区民の方に目を向けることもままならないときもある。
98	適正な履行がされていると思うため。
99	私自身、ここ数年、勤務時間中に認められない組合活動等を確認した事実がないため
100	見聞きすることがないから
101	特にいうまでもなく、守られていると思う。しかし、管理運営事項の名のもと、組合が組織に関係する場面で介入されなくなったことにより、組織の弱体化はひどい状況である。人間関係、風通しも以前と比べて、天と地の差である。100、0でルールをつくっても、敵対するだけなので、今後は労働組合しか把握できない情報などを管理監督者と連携できる仕組みを作るなり、お互いが共存し、いい組織になるようにすべきである。
102	不適正な事案が解消されたため。
103	勤務時間外に活動を行っていることを確認した。現在大阪市役所において、統一された労働組合がないことを承知しており、形だけのものになっているのではないかとと思うので、似非組合に対しては徹底して逸脱行為を取り締まるべきと考える。ただし、使用者側も超勤問題などを抱えており、市民の相談を聞いて感じることは部局を渡る内容が多く、ワンストップでは対応しきれない。また他部局の業務は知らん振りも困ったものである。包括的な組織の統廃合を繰り返して合理化を推し進めて、届出や、総合的な相談など、自動で振り分け窓口に提出できる総合ソフトの構築と徹底した電算化を図るシステム環境を作ってもらいたい。労働組合が法令に逸脱する機会もなくなると思う。
104	指摘されているような活動の実態を目撃したことが無いため、組合活動はルールに則った運営がされていると認識している。
105	定義に示されているような不適法な組合活動が公然となされているとは見受けられないから。
106	現在は庁舎内の会議室は使われていないから。
107	職場内での組合活動に関する役員の行動は勤務時間外に行動しており、適当な姿と思われる。
108	不適正とされる事案をみたり聞いたりしたことがないため。
109	健全な関係だと思うから。
110	そのような話は聞かないし、見たことがないから
111	当職が見聞きする限り、勤務時間中の認められない組合活動は無いため
112	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案について、昨今見聞きすることがなく、市政に対する市民の信頼を確保し、法令等に則った労使間ルールが適正に履行されている状態であると考えられる。
113	疑念がおこるような事案は見たことがない。
114	過去にあった労使間の不適正な関係については解消されており、新たな問題については発生していないと認識しているため。
115	みおつくしの配布が時間外にしか行われていない。
116	勤務時間中の認められない組合活動、許可を得ることのない庁舎内の会議室における組合活動を見聞きしたことがないため
117	見聞きしている中では、不適正な事案は存じない
118	労働組合側の活動や会議室利用は適正化されていると思うが、「労使間の関係性」も適正かつ健全かどうかは分かりません。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

119	その状況を確認していないため。
120	以前行なわれていた労使間の慣行は、現在はすべて廃止されているため。
121	条例に沿った状態にあると思う。
122	勤務時間中における組合活動等が行われることが生じることがないため
123	以前の不祥事案から脱却し「適正かつ健全な労使関係」が構築されているし、市民の信頼を得れる体制になっていると思う。
124	時間中の組合員活動、管理運営事項に関して組合と協議を行うこと、協議の対象とならない事項に係る組合との協議も見られないから
125	時間内で組合活動している所を見ない
126	組合活動は、時間外に行われ、場所も庁舎外で行われていることは知っているが、その逆は知らないため。
127	定義に係る事例も見当たらず、本条例施行による効果を十分に得ている。 労使関係で叩かれると労使ともども不幸になる。現在の関係、状況が維持されることを望む。
128	勤務時間中の活動を一切見なくなったため。
129	勤務時間外に労使協定が行われている。
130	見受けられないため
131	勤務時間中に認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っておらず、法令等に則った労使間ルールが適性に履行されている状態であると思う（そのように見える）から。
132	定義に記載のあるような状態を、まったく見聞きしなくなりました。
133	時間外などに適正に組合活動が行われていると感じているから
134	超過勤務の申請も適切に行われているから。
135	勤務時間中の組合活動は、私の知る限りないから

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

136	現在の労使関係は以前と比して、法的に問題がない状態になっているとは考えるが、これまで労働組合が担ってきた職場職員間のコミュニケーションやインフォーマルな関係（個々のプライベートを含めた職員の状況をつぶさに注意し心身や経済的・家庭的などの多方面の問題が生じた場合早期に把握し面倒を見る）が極めて希薄になっているが、代替となるべき上司の繁忙度が増し、部下の状況をつぶさに観察し面倒を見る時間も、文化もなくなっており、特に若年層や問題をかかえる職員、サポートを要する職員が放置されてしまっている。 職員厚遇の廃止ということで厚生会事業などもなくなり、現在本市職員は会計年度、任期付、嘱託、再任用など様々な位置づけ、待遇の異なる職員が在籍しており、果ては派遣職員まで多く職場に居る状況であり、加えて最近はテレワークも推進され以前は時間外の活動や懇親も多くあったが、そういった文化もコロナ渦で消滅した。なお民間企業では10年も前に、合理化による多職種の寄り合い所帯化が職場の一体感・連帯感の希薄化を招き生産性の低下につながるとして、各種の対策を講じてきていることは周知の事実である。 このように本市職場の一体感、連帯感、責任感が希薄になる一方で業務の繁忙度は増すばかりである。こうした影響もあって近年はメンタルヘルスを害する職員も多く、職場の団結力や企画力など目に見えにくい現場力の低下に対して、組合つぶしを行った職制が代わる策を講じているのか、非常に疑問である。 公務はサービス業であり、人材が唯一の経営資源である。聞くところでは、こうした本市職場の荒廃と給与水準が政令市一低いという情報を就活生は正確に把握しており、就職先としての魅力のなさから新規採用者の競争倍率（さらに言えば学歴）も大幅に低下し、就活生・公務員志望者の間では、最早大阪市が選択されなくなってきているが、政令市が存続し政策形成能力・調整力を始めとして、各種の高い能力が求められる大阪市職員がこのような状況では、いくら政治が頑張ったとしても、その将来は極めて暗いと言わざるを得ない。（遠からず行政能力も政令市で最も低くなるのが危惧される。） 人事当局におかれては、以上のような大局的な見地に立たれ、職員の各種能力・モチベーションアップのための抜本的なテコ入れ策を、政治に訴えたうえでトップマネジメントとして全職員に見える形で推進されることを切に希望する次第である。
137	労使の不適正な関係等について聞くことがないから。
138	組合活動や、許可なく庁舎内の会議室において組合活動を行うことはない。
139	時間外に機関紙等が配布されている。
140	上記の例にあるような不適正な活動が無いよう普段から職員同士で注意しあっており、かつ当該不適正な場面を直接または間接的にも確認したことが無いため。
141	勤務中に組合活動をする様子など見かけることはない。また、庁舎内で組合活動を行う様子も見つことはなし。ルールは適正に履行されている。
142	勤務時間中の認められない組合活動や庁舎内の会議室における組合活動は行われていないため。
143	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っている事例を見受けることがないため。
144	執務中に組合活動が行われている事例が見受けられないから
145	勤務時間中における組合活動や組合活動への便宜供与について、直接見聞きしたことはなく、報告を受けたこともないため。
146	周囲でそのような行為を行っている事例を見たり、聞いたりすることがないため。
147	ルール違反の行為を見ないから
148	ビラの回覧を含め、勤務時間中の組合活動を目にしなくなったから。
149	組合活動はすべて時間外のため

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

150	昼休憩時間中に組合役員から報告を受けた内容に関することで、時間内にもかかわらず所長と総括に呼び出されたことがありますが、１０年も前の話で、その当時の（２文字削除）所長は他局に異動し（２文字削除）総括は退職したので、今はそのようなことはないと思います。
151	抜粋事項について、不適正な事案が解消されていると実感しているため。
152	少なくとも自分が見聞きする限りにおいて、勤務時間中の組合活動や組合広報紙の配付などは一切行われなくなった。
153	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うといったことは過去になかったため。
154	専従や便宜供与を一切受けておらず、市職については組織率も下がり、もはや民間企業の労働組合と同程度の影響力しかない。現状として組合自体が有名無実の状態だが、これが条例の示す適正・健全な状態だということであれば極めて適正・健全な関係が構築されている。市従については組織率こそそれなりに高いが、影響力は市職と大差がない。市従が影響力を持っていると勘違いしている非組合員はいるが現実を知らないだけで、こちらも十分に適正・健全な関係が構築されている。
155	組合活動に関する勤怠の手続が適切に行われている。
156	組合の時間外活動の徹底を強く感じる。 職制が好き勝手な行動、横暴な行動が目立つため、時間内にも組合活動はある程度認めるべきかと思う。
157	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行う事例がいままで見受けられなかったから
158	勤務時間中の組合活動を見聞きすることがないため。
159	不適切状態を見ることがないため
160	庁舎内で組合活動をしているのを見たことがない。
161	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案は見受けられないため
162	どこまでが適正で、不適正なのかをよく知らないが、定義に書かれたような状況を見聞きしたことはない。
163	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどが見受けられないため。
164	例示されている、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動は行われている状況は把握していないため。
165	少なくとも自分が見聞きする限りでは、勤務時間中の組合活動や庁舎内の会議室での組合活動を行っていないため。
166	組合の役員さんは、昼休みや時間外に機関誌を配布するなど、組合活動の話が職務時間中に聞こえてこないため。
167	特に問題と思われる要素はないため。
168	日常、労働組合の存在を意識する場面が全くない。まだあるのか、といった印象。
169	労使ともに意識が変わったから。
170	労使間の不適正な事案を見たり、聞いたことがないため

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

171	徹底して労使間ルールの不適正な事案を解消することは正義だが、平成１９年頃に各局の組合事務所の庁外移設など一定の整理がなされ組合弱体化が顕著な状況。以降において、社会問題として取り上げられるほど、市民や団体から、労使間ルール不適正の批判を受け、市政に対する市民の信頼が著しく失墜した実感はない。
172	皆さん特に気を使ってお仕事をされているように思えたため。
173	認められない行為を目にしたことはありません。キッチンとすみ分けというかルールが守られていると思います。
174	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどの事例を見聞きしたことはない。逆に、労働三権が保証されていないなど、労働者の権利が侵害されたままとなっていることについては使用者側に責任があり、早急に改めるよう強く要望する。
175	不適正な活動を見ないから。
176	時間内に組合活動している職員は見かけないから
177	時間外での対応など適正な活動を徹底していることが確認できるため。
178	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室等での組合活動が行われていること を見なくなった。
179	職場では、勤務時間外の資料配布ぐらいしか組合活動を目にすることがないため。
180	そういう印象を持つから。
181	自分が見聞きする範囲において、労使関係条例制定以前にはあったとされる勤務時間中の組合活動のようなものも見られず、本市と組合双方で適正な運用がされていると感じるため。また、他と比べると一部では本市が組合に対して若干厳しくし過ぎているのではないかと感じる部分もあるように思う。
182	勤務時間中の組合活動を見かけることがなくなった。
183	勤務時間中の活動や庁舎の利用などの不適切な事案がなく、適正な活動が行われているため
184	自分の知る範囲では、ルールに則った労使関係を継続していると思われたため。
185	定義にあるような事態が見受けられないため
186	職場内で、労使間ルールの不適切に履行されている場面を見たことがないため
187	組合関係の活動が勤務時間中にされているところを現在の職場で見たことがないため
188	不適切な組合活動は自身の周囲では見受けられないため
189	特に不適切な事例を目撃したり聞いたりしていないため。
190	時間内の組合活動を見ていないため
191	勤務労働条件に関する事項のみが交渉対象となっているため
192	活動を身近でできないため
193	ルールを逸脱することなく交渉等行われている。
194	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案が見受けられないため。
195	執行部に長年所属しているが、質問にあるルールは徹底のうえ各取り組みを行っているため。
196	勤務時間中に認められていない組合活動などが、全然見受けられないため
197	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどが見受けられない

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

198	ルールに基づき実行されている。
199	以前のような組合活動は見受けられません。
200	勤務時間内の活動を見たことがないので
201	設問に記載の時間内活動や会議室等の使用などは見受けられないため
202	組合役員や関係者の意識が改善されている。 例文にあるような不適切な事案が見受けられない。
203	配付物なども昼休み、就業前等の勤務時間外に配付されており、守られているように思う。
204	特に問題となっているような事案は報告されていないから
205	勤務時間中に、そういった活動が執り行われているところを見たことはありません
206	勤務時間内に組合活動しているところを見かけなくなった。
207	管理運営事項に対する労組からの不当な介入は一切見られない。
208	他都市と比較しても、非常に厳格にルールの適用がなされていると考える。
209	時間外に全て行われている。使用者側が一方的に労働者側を圧迫している。
210	勤務時間中に組合活動や組合関係書誌の配付等行っていないため
211	特に問題がないため
212	現在、認められない組合活動などを行っていることを、見聞きしたことがないため。
213	第三者調査チームや交通局の調査等で明らかとなった、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案を解消することにより、市政に対する市民の信頼を確保し、法令等に則った労使間ルールが適正に履行されている状態にあると思うから。
214	勤務時間中の認められない組合活動や許可を得ることのない組合活動が見受けられなくなった。
215	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うことはしていないと思われるため。
216	不適正な事案を見ていないため。
217	問題ある活動は見受けられないため
218	組合の話、署名等は時間外、休憩中に行っている。
219	周囲において不適正な事実等を見聞きすることはないため。
220	勤務時間中の組合活動を見たことがないため。
221	私の周りは組合活動のルールが適正に守られている。
222	労働組合側は法令等に則った労使間ルールを順守しているし、質問にあるような活動をしているところを見たことがない。
223	職場では、組合の担当者は時間休を取り対応している
224	自身は既に組合員ではないため詳細までは把握していないが、組合員である部下が勤務時間中に組合活動をしている形跡がないため。（投票活動についても昼休みや時間外に行っており、組合幹部だけでなく組合員一人一人も気を付けるようになっている。）
225	勤務時間中や庁舎内の会議室で組合活動をしているところを見かけなくなったから
226	時間中の組合活動を見聞きしないから
227	労働組合職員が会議等を行う際、業務終了後に市の施設外の会議室を利用するなどし、組合の活動がかなり制限されていることを知っているため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

228	自身の周りでは「適正かつ健全な労使関係」の定義に照らし合わせると、適正な状態だと思うため。
229	勤務時間中に認められない組合活動等を行っている職員を現認していない。
230	勤務時間中の認められない組合活動等については実施されておらず、ルールに従った適正な活動が行われていると思われるため。
231	労使双方共に、法令等ルールに則り対応していると感じています。
232	勤務中に組合に関する活動を行っているところを見たことない。また、会議室についてはOutlookのスケジュールで予約をして使用するよう徹底されているため、適正に履行されている。
233	特に問題となる事例が見受けられないため
234	『定義』に従えば「適正かつ健全な労使関係」にあると思う。 ただし、勤務時間中の活動や庁舎内施設使用について極端に制約をかけることで組合活動を圧迫している現状は、公務員という特殊性を除いても、労基法の問題に照らして「健全」と言えるのか疑問がある。
235	組合活動は必ず勤務時間外に行われており、許可を得ることなく庁舎内の会議室を利用する事案も見られないため。
236	周りの職員を見ていて、特段不適切な事例が見受けられないから。
237	きちんと労使関係を守っている
238	不適正な事案は確認されていないため
239	庁舎内に組合事務所などが無くなっていると思われるため
240	認められない組合活動を現認したことがないため。
241	時間内活動ができないから。
242	日常の職場内でそのような行為があると思われないことから。
243	退庁して次の日出勤すると机の上に組合関連の書類等が置かれているので、時間外に作業をしているのだと思ったから
244	現在の組合活動は過去の活動と違い、自己犠牲の中で活動されていると感じているからです。
245	業務中に組合関係の話をする事が無くなったから
246	私が見る範囲において、適正に履行されていると思います。
247	少なくとも現所属において、労使間ルールに違反する行為や疑わしき行為は発生しておらず、適正な関係が保たれていると認識している。
248	自分が見聞きする範囲で、不適正な事案は見かけることはないため
249	第三者チームの調査等で明らかになった点が改善され、以前の組織から、想像できない程に良い意味で変わったと感じているから。
250	各職員の意識に浸透し、適切に対応していると感じられるから
251	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどを見たことや聞いたことがないため。
252	庁舎内の支部の部屋がなくなり、認められた者以外は業務にしっかりと励んでいることから、適切な運用がなされていると感じている。
253	労使間の不適正な事案がないため
254	労使間の不適正な事案が見受けられないため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

255	勤務時間内に職務に専念していない職員がいないと思われるため。 組合活動は時間外や時間休などの手続きを行った上での活動していると思われるため。
256	勤務時間中をはじめ、時間外においても、職場内で組合の話が出ることはない。
257	勤務時間中の組合活動を見た（聞いた）ことがないため
258	勤務時間中に組合活動をしている事例が自分の周辺では見当たらない。 「みおつくし」などの組合情報誌も、班長は昼休みや就業時間終了後に配っている。
259	不適正な事案を見聞きすることがない。
260	時間外でしか、組合活動はしていないと思う。
261	適正かつ健全な関係が構築されているのか、組合からの動員要請が以前にくらべ、大きく減少しており、かつ配布物等も減少し、「組合って活動しているの」と存在感も希薄になってきている感じがする。
262	アンケート調査をするまでもなく、組合活動は時間外に実施することが当たり前と根付いている
263	勤務時間中の組合活動を見たことがないため。
264	20年くらい前は組合も組合担当部署も特権意識が酷かったが、今は概ね改善されている。
265	過去にあったような不健全な事案を見たり聞いたりしていないから
266	定められたルールに従って活動しているため
267	違反している状態を見ていないため。
268	特に、条例違反となる事案を散見しない状況であり、労働組合側の認識も適正であると思われるため。
269	自身の認識する限り、上記の定義にあらわされる状態となっているのではないかと考えるが、定義の妥当性については議論が尽くされているのかとの疑問もわく。
270	特に問題となる事案を聞くことがなくなったため
271	そのような事実を見かけないし、そのような話も聞かないので
272	時間中の組合活動、庁舎内会議室の使用といった実態はありません。 組合役員は必要に応じて年次有給休暇を取得、外部の有料会議室等を活用して活動をしてられます。
273	不適正な事例に心当たりがないから
274	勤務時間中の部下職員の行動は管理できているため。
275	時間や場所が守られての活動となっているため。むしろ、厳しすぎると考える。もっと柔軟さが必要。
276	勤務時間中に組合活動を行う等、不適切な活動は行われておらず、ルールに則った活動が行われていると感じるため。
277	上記の定義に記載されている事象が無いため。
278	そう思います。
279	組合活動又は運動は、しっかりと時間外や休日に行われている。
280	現在では、時間内の組合活動はしていないと思う為
281	職場で上記関係を逸脱した行為は見聞きしていないから。
282	定義に記載のような不適正な事案が見受けられないため
283	勤務時間中に組合活動等が行っておらず、適正な労使間ルールが履行されていると思われるから。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

284	勤務時間中に、労働組合活動をしている職員をみたことがない。
285	見える範囲では守っていると思うから。
286	むしろ、業務であるにもかかわらず、労働組合への対応が時間外になってしまう職制側の方々を気の毒に感じます。
287	時間内に組合活動等をしているところは見受けられない
288	便宜供与は皆無になったと思います。
289	この間の労使関係の適正化の取り組み（訴訟案件になったものもある。）により、労使双方の意識が次第に変化してきて、現時点においては、適正な関係が築けているのではないかと思う。
290	現に組合員が勤務時間中にビラを配布することといったようなこともなくなっており、ルールのもとに労使関係が築けていると感じている。
291	勤務時間内の組合活動や、庁舎内の施設の利用は無くなっているから
292	ルールを守っていると思われるから。
293	存在すらほとんど分からないくらい、もはや気にならない
294	組合が本庁舎より撤退したため
295	私自身は組合に入っておらず、また組合活動を不適切に実施している人を周囲で見たことがありません。
296	そもそも組合活動自体の規模が縮小しており、全くと言っていいほど組合に関する情報が入ってこない。そんな中で時間内に組合活動を行っているようなことは全く見られず、数少ない冊子の配布等の活動は時間外におこなっている。
297	勤務時間中の組合活動等は5年以上前から見聞きしたことはありません。
298	実態がそうであると認識しているから。
299	上記のような事案を見聞きしたことがないため。
300	法令等に違反する行為を見たことはないため。
301	勤務時間中に組合活動が行われている様子を現認したことはない。また、組合側の対応としても、昨今の状況下において、不適切な対応が日常的に行われることなど想像もできないと考えられるため。
302	勤務時間内に組合活動等を、全く見たことが無いため。
303	組合に関する声掛けを頂くことは多々あるが、いずれも時間外であるため
304	不適切な状態にない。
305	組合活動は基本的に時間外に行っており、問題になる活動を見かけたことがないため
306	組合職免等の申請がされているのを見聞きしたことがあるから。また、それに伴い総務局からも、どの職員が交渉に出席するかの一覧が所属あてに送付されていたり、管理体制が整備されていると感じるから。ただし、あくまでも所属が把握できる範囲であり、独自に実施されている組合活動についてはわからない。
307	以前のように、勤務時間中に組合の会議や動員が無くなった。組合側が様々な労働条件等で過剰な要求を行うことが無くなったと思っているから。
308	勤務時間中の組合活動等が行われていないと感じるから。
309	時間内に活動している様子がみられないから
310	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っているのを聞いたことがない。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

311	勤務時間中に組合活動を行っている職員を見ないから
312	明確に組合活動と業務を切り分けていると感じます。
313	職員間においても、勤務時間中の組合活動が不適切である等の認識が共通認識として出来上がっており、良い意味でお互いの監視（抑止）体制ができていると感じられるため。 ただ、組合離れも加速していると感じており、『組合』そのもののに興味が無い（理解する必要性を感じていない）職員も増えてきているようにも思う。過去の不適切な問題を体験していない若い職員が増えてきたときに、今と同レベルでこの問題を意識し続けていられるかは、若い職員等への今後の伝え方次第かと思うので、引き続いた注意喚起や各所属における後輩職員への引継ぎが必要だと思う。
314	勤務時間中に限らず適正な組合活動をすることの是非に疑問があるが、条例施行後は組合がわの自主規制が見えている。
315	組合活動は認められている活動以外、時間内に行っているのを見ないため
316	勤務時間中の組合活動を見かけることがなくなった。
317	勤務時間中の組合活動が見受けられないし、定例及び臨時の委員会なども職場外の会議室で時間外に行っているから。
318	自身が「労使間の不適切な事案」に関わっていないだけでなく、そのような場面を見かけることがないため。
319	不適正な事案等は、全く見受けられないため。
320	改善が図られたと思うため
321	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどといった事案がないので。
322	特に不適正または不健全な関係があるといった事実を、目にするもしくは耳にすることがないため。
323	不適切な事案が全くみあたらないため
324	勤務時間内外を問わず、組合活動の「くの字」の存在すら感じない。 不適正な活動はしていないと思う。
325	労使間でのルールを破るような事案を見たり聞いたり、また自身が体験したことがないため。
326	職場で気を付ける雰囲気ができている
327	組合活動を行っている職員が上記ルールに反しているのを見たことがなく、活動をしている職員に確認してもルールに則って実施していると感じるから。
328	組合関係の配付物についても勤務時間外に配付するなど、職員として気を付けていると日常的に感じているので。
329	不適切な組合活動を見たことがないため
330	不適正な事案を目撃（確認）したことがないため。
331	条例に則った運用がなされているため
332	法令等に則った労使間ルールが適正に履行されていると思われるが、逆に適正な労使交渉が行われているか疑問であり、また必要以上の労働行為等を制限していることが懸念される。
333	勤務時間中に組合活動をしていないため

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

334	労働組合側においては、執務時間中に機関紙等の配布や他の労働組合活動を行っている様子・形跡もなく、執務時間外に活動されているかと思います。なぜ、このようなアンケートをされるのか疑問でありますし、執務時間内に労働組合活動をしているか監視するような質問と誤解される恐れもあり、甚だ疑問であります。
335	勤務時間中の認められない組合活動や会議室での組合活動などを見聞きしていないため。
336	近年そういった場面を見たことがないため
337	当区組合は以前から組合活動の規律を状況に応じて正しく判断していると感じているから
338	最近は、ヤミ専従など聞かなくなった。労使交渉も適正な範囲内で行われていると思う。
339	時間外組合活動はしていないと思われるため。
340	勤務時間内に組合活動を行っている様子がなく、組合事務所も周辺地域に確保している
341	不適正な事案を見たことがないため。
342	勤務時間中の認められない組合活動などを見ていないから。
343	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を見受けなため。
344	勤務時間内での組合活動を見かけなくなったから。
345	「適正かつ健全な労使関係」の定義である労使各々が独立対等に存立している状態は満たしていると思われる。 但し、使用者側が制定した条例に労働者側が従う（＝命令の）関係であるため、真に『適正かつ健全な労使関係』であるかどうかは疑問である。
346	知りうる限り、違法・不当な組合活動などは全く見受けられない。
347	大阪市は労働組合を対等な立場だと理解していると思います。 地道に真摯に意見を交わすことができ良好な労使関係ができていますと考えられます。
348	チラシの配布など、すべて業務時間外に徹底しておこなっているため。
349	現在は勤務時間中に組合活動をしている状況は見られない。
350	特に時間外活動等をしている様子がない。一方で労働組合活動の疲弊が目立っている。
351	少なくとも自分の職場では勤務時間中の組合活動は行われていないし、許可を取ってまで庁舎内の施設を使用しないし、市民に誤解を与えるような行動は慎み、コンプライアンス遵守の行動をとっているから
352	執務時間中に、組合活動は行われていないから。
353	勤務時間中の組合活動等は一切なし。
354	定義に基づけば、適正であろうが、組合活動の職場における存在感が希薄になり、個々の組合員が労働組合を頼れなくなっている。労使関係としては圧倒的に理事者が優位の関係。正直に表現するなら、労働組合は弾圧されて弱体化している。
355	必ず時間外に活動をされているから
356	勤務時間中の組合活動含め不適正な事案が無い為
357	組合活動は庁外かつ時間外に行われていると思います
358	組合活動には参加していない
359	双方が適正な対応を行うよう努めているため
360	例えば資料の配付がある際なども、必ず時間外中に確認するよう指示があり、ルールに則られているように感じるため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

361	ルールが確立されている以上ルールに従って行動すべきであり、その点で現在の組合は厳正にされていると理解・認識している。
362	自身の周りにおいてそのような行為は見受けられないため
363	自己の休暇を犠牲にして活動をしているのを目の当たりにしているから
364	勤務時間内では組合活動ができず、職員は労働条件等わからないまま働く状態であることが、なによりと思います。
365	昔のように組合がなんでも口をはさんで泊まることがなくなっているため。
366	組織集会や動員の要請等ない。また、必要な連絡事項については、時間外を利用して組合員に情報提供するなど適正に行えていると思っている。
367	局をあげて適正な労使関係の構築が図られているため
368	ここ10年以上、庁舎内で組合活動をしているところを見たことがない
369	勤務時間中に組合活動が行われている場面を見ることがなく、市のルールが遵守されていると認識している。
370	勤務時間中の組合活動や、庁舎内の会議室での組合活動は行っていないと感じているため
371	勤務時間中の認められない活動等は見られていないため適正かつ健全な関係が構築されていると思う。
372	組合活動の動員などの要請が全くない。
373	勤務時間中の組合活動を見ることがないため。
374	「定義」に記載された不適正な状態は、全市的にもすでに解消されているのではないかと思う。
375	新聞や共済の案内等、組合関係の配付が昼休みや時間外に行われている。
376	勤務時間外に庁舎外にて組合活動を行っており、適正かつ健全な活動であると思われるため。
377	勤務時間中の認められない組合活動を目にすることがなくなったから
378	勤務時間外に組合活動を行うことを実践できているため。
379	不適正な事案を見聞きしていないため
380	勤務時間内に組合に関する活動については全く見かけることがなくなった
381	適性な関係が構築されているから
382	条例が周知されて以降は、労使関係は適正、健全状態で不適正な事案は無いと思います。
383	特に不適正な事例が見当たらないため。
384	勤務時間中組合活動的なものは一切ない
385	守らないと処分される
386	問題となる行為が見当たらない
387	特にそのような話を聞かないため
388	不適正な事態の発生を確認していない。
389	労使双方がルールを守っていると思うから。
390	勤務時間中の組合活動や庁内会議室での組合活動を現認していないため。
391	見ていてそう感じるから
392	勤務時間中の認められない組合活動や許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うようなことは見受けられないため。
393	組合活動自体がほとんど行われておらず、勤務時間中の活動は全くないため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

394	締め付けはきつくなったが、条例で言うところの適正かつ健全な労使関係を組合側が守っていると思う。
395	組合員は勤務時間外に配布物等配っているため
396	設問のような事例を見聞きしていない。
397	勤務時間中に組合活動を行っているところを見かけない。
398	勤務時間中の組合活動は、見受けられない
399	私の周りでは見られない為、構築されていないと言える根拠がありません。
400	ヤミ専従などの違法な組合活動がなくなったから。
401	現在、労使間の不適正な事案など、まったく聞かないから。
402	不適正と思われる事案を見聞きすることがないため
403	時間内における不適切な組合活動をしている等の話は聞かないため
404	上記の例示を確認していないため
405	そのような事案を聞かない。
406	仕事中に組合活動をしている人はいないから
407	勤務時間中に組合活動はしていない
408	勤務時間中の組合活動を見たことがない。
409	勤務時間中の組合活動を見かけないため
410	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどといった行為を個人的に見聞きしていないため。
411	「労使間の不適正な事案」を見聞きしたことがないため。
412	整理されてきたと感じるから
413	ここ数年の間、勤務時間中や時間外問わず公然と組合活動が行われている現場を見たことがないため
414	勤務時間中に組合活動は行っておらず、会議室等の使用についても行っていないため。
415	労使双方いずれからも、不適正な事例が報告されていない。
416	組合などの刊行物は常に時間外において読まれているため
417	時間内の活動を見たことがない
418	勤務時間中の組合活動がなく、また庁舎内の会議室においての組合活動がないため。
419	所属部署のことしか解らないが、現在の部署では適切に運用されていると思われるから。
420	上記の様な不適正行為が認められないため
421	労働組合も自らの存亡を賭け、時代の流れを適切に把握し、市民の要請にこたえるべき体制への変化がおこなわれている。もはや使用者側がとやかく言うことはない。
422	周囲でそのような光景は見られない。
423	職員も組合も過去の教訓を覚えているため。
424	定義に反することは起こっていないため。
425	条例や規則等で認められていない組合活動が行われていないため。
426	勤務時間内に組合活動をされているところを見たり噂を聞いたりしたことがない。機関紙も時間外に配っていたと思われます。
427	定義にあるような不適正な事態を見聞きしていないため
428	組合活動に参加していない。勤務時間内に組合活動をしている職員をみかけない。
429	勤務時間中に組合活動を行っていた時期を知っているが、同じ内容の集会などをしっかり勤務時間外に変更して行っている。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

430	認められない組合活動を行うなど不適正な事案は解消されており、適正に履行されている。
431	組合活動の場合、事前申請により確認している。
432	人間関係が良好であるため
433	上司は常にグループ全体の仕事状況を把握し、進捗状況などを共通理解を進んでいる。また、一部の担当に仕事の負担がかからないよう気にかけている。 また、業務内容の計画等に最初から指示するのではなく、まずは担当者がどのように進行していくのかを聞いてくれる。
434	条例制定以前から適正かつ健全な関係が構築されつつあったと思いますが、制定後はさらに厳格に適正かつ健全な関係が構築されていると思います。
435	特に問題のある活動を見聞きしたことがないため
436	所属において上記のような活動は一切見られないから。
437	実際にそうだから
438	何もしていないため
439	適正だと感じます
440	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどは全く聞いたことがなく、適正である。しかし、ここ数年の大幅な人員削減・非正規雇用化により、1人あたりの業務量が激増しており、人員不足の影響により新型コロナウィルス対応をはじめとして市政に対する市民の信頼を損なうとともに、サービス残業が大量に発生するなど、極めて不適正な状況になっている。
441	特に問題となる事案は認められないため
442	勤務時間中の組合活動を見聞きすることもなくなり、労働組合への必要以上の説明を行うこともなくなったので。
443	局との団体交渉においても内容を真摯に受け止められており関係は良好な状態である。
444	勤務時間内の組合活動は見かけない。
445	現時点で問題が発生していないから。
446	機関紙の配付などが必ず時間外に行われている。
447	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどを見かけることが無いため
448	組合活動は法令・ルールに沿って適正に履行されていると思うので。
449	適正に履行されている
450	当局では、ごくまれにしか組合活動が行われていないから。
451	組合活動について、適正に活動されていると感じているから。
452	適正な関係になっているはずだが、チェックオフ等がいまだに再開されていない。
453	自部署においては、組合活動の際には組合職免を取得する等、適正な組合活動が行われているため。
454	不適正な事案を見聞きしないから
455	肌感のようなものになってしまいますが、本件については業務と明確に「線引き」されており適切な関係となっていると思います。
456	勤務時間中の認められない組合活動や便宜供与は見られないから。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

457	以前と比べて時間中の組合活動が無くなってきており適正だと判断できる為
458	昼休みナノの休憩時間に組合ニュースの配付などは見かけるが、執務時間内に見かけないため
459	現在は上記のような活動も見られないため。
460	違反していると思われる事案を見たり聞いたりしたことがないため
461	適正に履行されていると思うため
462	当該の活動や事案を認識したことがないため。
463	10年程前から組合事務所は庁舎にはなく、近所に賃借確保されており、時間内の活動は厳に戒められている。いまだに不適正事案が出ていることが信じられない。
464	特に見受けられたことがないため
465	勤務時間中の認められない組合活動を見聞きしたことがない。
466	勤務時間中の認められない組合活動など不適切な状況は無いと思う。 一方で、職員が管理監督者と意見交換できる場面も減ったせいか、従順で意見を発しない従属型の職員が増えている。残業を前提とした厳しい要員配置の中で疲弊している職員が多くおり、組織としての活力低下が大きな課題である。継続した業務見直しと適正な労働環境を精査、確保する仕組みが必要。
467	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っていることは見受けられない。
468	質問1において記述されているような、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案は見受けられないため。
469	以前問題のあったような労使関係は是正されたため
470	現在の所属では、標記のような不適正な事例はなく、適正に履行されていると見受けられるため
471	執務時間内に不適正な組合活動を行う者を見かけなくなったため。
472	不適正な状況を見たり、聞いたことがないため
473	勤務時間中の認められない組合活動の実態はなくなり、市民の信頼を回復したことは事実であると思う。
474	不適切な場面に遭遇したことがない
475	指摘の状態にあてはまるものではありません。
476	昔に見られた勤務時間中の組合活動などは見受けられなくなっていると思うから
477	現在は勤務時間中の組合活動は全くない。 職制側と組合側の適正な関係は必要であるが、組合費の給与天引き禁止などは、あまりにいきすぎた行為である。適正な関係構築が目的ではなく、潰すことが目的であるような締めつけは見直すべきではないか。
478	日常的に職場内において、組合活動を目にすることはないことから。
479	身近で第三者調査チームや交通局の調査等で明らかとなった状況を見ないため。
480	不適正な組合活動は見られないため
481	現在は法令等に則った労使間ルールが適正に履行されていると考えるから。
482	組合活動も改められ、適正かつ健全なものとなっていると見受けられるから。
483	周囲の様子や会話等から、業務外（組合活動等）を行っている様子を感じない。また、業務以外に従事できるような余裕が全くない状態であるから。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

484	許可を得ることなく庁舎内の会議室で組合活動を行っているような事案を見たことがないため。
485	特に問題性は感じられない。
486	決められたルールの範囲内で活動されているから。
487	勤務時間内及び庁舎内会議室にて組合活動をしていることをまったく見かけないため。
488	ルールに則った組合活動が行われ、交渉においても適切な対応が行われていると感じるため。 (不適切な活動・対応を見聞したことがない)
489	組合活動は時間外で実施しているので。
490	現在の組合の活動は関係法令に敏感で、適正な活動であることを徹底していると感じられる。
491	上記定義に沿って適正に履行されている状態と考えるから。
492	勤務時間内の組合活動など不適切な事案が解消されている。
493	時間中の組合活動などを行っている職員を見たことが無い
494	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどの事例はなく、労使間が適正な関係にある。
495	組合が部屋などを使用しているところを見たことがない。
496	不適切な事例を見たことも聞いたこともない。
497	勤務期間中に組合活動を見たことがないし、組合機関紙等も事務所などでみていないから。
498	労働組合に加入していないのでよく判りません。
499	ルールが整備されて以降、同様の事案があったのか今年入庁したためわからないが、履行されていて当然であり、現在のところ履行されているのではないかと考えているため。
500	職場において労使間の不適正な事案は見られない。
501	不適正な事案を見たり聞いたりしたことがないため。
502	時間内の組合活動などは一切行われていない。 労働組合側は、職場環境などを労働者の目線でチェックし、必要な要望を行っている。 また、団体交渉などもルールに則って実施している。
503	勤務時間中の組合活動など見かけないから
504	不適正な事実の存在に係る情報はない
505	組合活動が実施されていることや噂を聞いたことがないため。
506	このようなアンケートなぜ必要か理解に苦しみます。それよりも、サービス残業が横行していたり、それに伴うパワハラまがいの調査をしっかりとっていただきたい。
507	不適切な事案に出会ったことがないから。
508	ここ何年も身の回りで、そのような動きは一切感じられないから。
509	現職場では見受けられない
510	条例のとおり進めていると思うので
511	不適正なことが行われていると感じないから
512	時間内の組合活動は行われていないため。
513	不適正な組合活動の様子を見たことがないため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

514	現業職場における労働組合の影響力はまだまだ強いと感じるが、時間内に組合活動を行うなどの顕著な違反行為は行われていないと認識している。 非現業職場では労働組合そのものの影響力は極端に低下しており、非組合員も増加している中で、時間内活動はもとより執行委員の存在さえも認知されていないのではとさえ感じる。 ただし、使用者側から見て「適正かつ健全な関係」にあっても、労働者側からもそう理解されているかは不明。双方から「適正」「健全」であってほしい。
515	勤務時間中や庁舎を利用した組合活動を見たことも聞いたこともないため
516	そのような場面や現場を目撃したことがないため。
517	勤務時間中の組合に関する連絡がなくなっている。
518	勤務時間中の活動や会議室を使用していることが見受けられないため
519	組合がどういった活動をしているか全く分からないため。
520	組合活動自体がされていると思わないから
521	勤務時間内の活動など見られないから
522	本庁ではないので、組合関係の活動をしているところに遭遇することが無い
523	勤務時間中の組合活動を見聞きしたことはなく、組合事務所は庁舎外の民間賃貸施設に設置されている。
524	適正におこなわれていると思う
525	勤務時間中の認められない組合活動を見かけたりすることがないため。
526	そのルールが適用されて、もう随分になるが浸透されているしきちんと守られているから。
527	勤務時間中の組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動は行われていないから。
528	問題と指摘されるような組合活動を把握していないため
529	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案がないから。
530	目につく不適切な活動は感じられない。
531	不適正な事案が解消されたから
532	これまで問題が発生していないため。
533	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っていない
534	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っていないから。
535	常日頃、該当する事案を見受けることがないため。
536	組合活動を見たことがない
537	勤務時間外での活動を守っている。
538	勤務時間内での組合活動は実施されていない為。
539	勤務時間中に組合に関する活動は行われていないため。
540	勤務時間中にそのような光景をみたことがない。
541	特に、組合活動を目にする耳にすることもないため、適正かつ健全な関係が構築されていると感じているから。
542	組合役員が時間休暇を取得して活動する姿をよく見かけるから。
543	労使間ルールが適正に履行されているため

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

544	以前問題とされた活動が、現在は見受けられないため。
545	相対的な結果ではあるが従来のような組合活動が継続しづらくなっていると聞いたことがあるため。
546	昔より健全に運用している、ように思う。
547	現状、気になるところはない。
548	職制側の思惑どおり、組合の弱体化が著明となった。
549	組合活動は基本的に時間外に限るから。
550	必要な連絡は時間外に行われている。
551	適正に履行されていると思う
552	勤務時間中は誰一人として組合活動を行っていないから。
553	勤務時間中に組合活動と思われる行為を見かけなくなったため
554	組合の広報誌などを昼休みや時間外を利用して配布している。
555	もうそのような行動を見たことがない
556	組合活動は、すべて勤務時間外に行われていると思うので。
557	かつてのような勤務時間を意識しない行動は全く見られず、かつ、労使ともに「適正かつ健全な労使関係」にはとても気を遣っていると見受けられるため
558	適宜、労使交渉が行われ改善されている。
559	不正な行為があるとの認識は一切なく、ルールが適切に履行されていると感じているため。
560	ルールを守って勤務時間外に組合活動をされている。
561	勤務時間内外を問わず、組合の話をすることが全くない。組合活動に対する取り組みは適切に実施され効果を上げていると思われます。（過剰な程ではないかと危惧しますが）
562	見ている限り、法令に反するような行動は決して認められないため。
563	設問のような事例を見受けないから
564	身近な周りの状況を鑑みた結果
565	自分の知る限り、勤務時間内に組合活動等をしているのを聞いたことがない。
566	近年、職場内や業務時間内に組合活動に関する内容を聞いたり、見たことがないから。労働組合の存在自体が薄れているように感じる。
567	適正じゃないシーンを見たことも聞いたこともない
568	コンプライアンスが徹底されていると思うから
569	不健全な様子は自分の知る限りにおいては、確認できない。
570	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っていないから。
571	適正な活動を見てきているため
572	自身の周りでは、定時内の組合活動は見られないため。
573	現在では上記のような勤務時間内の組合活動は見たことがないため。
574	勤務時間中での組合活動は見受けられない
575	勤務時間中の組合活動を見たことがないため。
576	日常の業務においてそのような事案は確認されていない。
577	自分の環境において、該当の不適切な事案は全く見られないから。
578	時間内の活動が見受けられないため
579	私自身組合未加入だが、周囲で不適正な事案は見受けられないため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

580	会議室等の利用や便宜供与当について、許可されていないにもかかわらず行われていることはない。また、労働組合、職員団体等の機関紙等に係る配付についても勤務時間中ではなく、始業前や終了後に配付されている。
581	法令に違反するような労使間ルール違反が、職場等において全く見られないから。
582	上記QAのような状況を見たり、感じたことがないため
583	Qにあるような行為は全く無くなった。また労使協議でも管理運営事項に関する交渉も対象外として順守している。
584	勤務時間中の組合活動などが確認できないから
585	実際に、勤務時間中や庁舎内の会議室を利用した組合活動は一切行われていないため
586	不適正な事案を見聞きしないため。
587	法令等に則った労使間ルールが適正に履行されているため
588	勤務時間内に許可を得ない組合活動を目撃することがない。
589	定義に沿った状態と考えるため
590	職員数が減少し、組合役員も、勤務時間中は業務を行わないと周囲の職員からの非難を受ける恐れがあるとのことで、不適正な活動を行える状況にないようである。
591	勤務時間内に組合事業関係の通知連絡をしない、使用設備も業務用を使用しないことを啓発し続けており、各個人に浸透してきていると感じるから。
592	定義に例示されるような不適切な事案が認められないから。
593	組合関係の広報誌等の配布が勤務時間外に行われるようになった。職員も、勤務時間中の活動は行ってはならないと認識していると思う。
594	例示のような不適切な事例を見聞きしたことがない
595	ほぼ組合活動はなく、職務専念や不適切な市の資産の利用は発生する状況にない。活動が活発になったとしても、もはや過去の状況に戻るとは考えづらい。
596	ちょっとした組合活動でも、勤務時間中は休暇を取得して活動していると思われる。
597	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案は解消されているから。
598	勤務時間中に仕事以外のことができるような人員がいないし、そんな考えを持っている職員は当区にはいないと思う。
599	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うといった不適正な事案を、見聞したことがないため。
600	労働組合の活動ができない環境となっているため
601	組合活動は休憩時間や時間外におこなわれている
602	公務と組合活動の区別を明確にした取組がなされているから
603	勤務中の組合活動を見たことがない
604	特段ルール違反をしているところを見たことない
605	とくに最近は何か問題があると聞いたことがないので
606	組織内で適切に管理監督しており、上記のとおり判断した。
607	組合事務所は庁舎外にあり、組合員へのビラ配布や所属との交渉などの組合活動も勤務時間外に行われているため
608	特に関係性に問題を感じていない。
609	特に不適切な事案は見受けられないため

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

610	基本的には時間外や休日に活動されているように思うし、事前に許可を得るなど、必要な手続きはされているように感じているため。
611	現在、労使間での不適切な事案は見受けられず、適正かつ健全な労使関係にあると認識している。
612	労使交渉の予定や実績について事前と事後に情報連携がされている。
613	もう誰が支部の役員なのかもわからないほど
614	組合活動時には必ず勤怠の申請で承認されたうえで実施されている。
615	以前は勤務時間内の組合活動などが行われていたという話は聞いているが、現在は全く見られないため。
616	現在は市民の目も厳しく、昔と違う。
617	Q A 記載の「適正かつ健全な労使関係」の定義どおりの活動となっていると感じるため
618	勤務時間内の組合活動等はされていないと認識している。（そのような状況を普段確認していない）
619	不適正な事案について、実際に見聞してことがないから。
620	特に不適切と思われる事案は、聞いたことも見たこともないため。
621	労使間の関係性は、便宜供与やヤミ専従などが解消され、健全（逆に制限しすぎているかも…）だと思いますが、業務執行体制や要員などの職場課題が全て管理運営事項として扱われ、労働組合との交渉があまり行われていないことに違和感を感じます。職場の環境改善や業務見直し等は、労使の相互が協力して問題点の洗い出しを行い、対応を協議のうえ、合意のうえで実行に移す必要があると思いますが、管理運営事項として全て使用者側の責任において実施するのであれば、その後発生する課題や解消しなかった問題についても、全て使用者側の責任ということになってしまうような気がします。それがいいのでしょうか？ 労働組合を極端に排除しすぎってしまうのは、適正な労使関係とはいえないような気がします。
622	少なくとも現職場では健全な関係が構築されていると認識しているため。
623	不適正な組合活動は見受けられない。
624	勤務時間内に活動したり、会合を職場内で行ったりしていないので
625	職場内ではそのような事案は見られない
626	労使間の不適正な事案は見受けられないから
627	活動は勤務時間外に行うなど徹底されていると思うため。
628	条例制定後、特に活動等を見聞きした覚えがないため
629	自分の職場では、時間内の組合活動は皆無である。
630	少なくとも私が知る限り、勤務時間中の組合活動はほぼ見られないから。 ただし、現在、いわゆるズレ勤も多く、機関紙を回覧する場合で回す者と回される者の休憩時間がズレているケースにおいては、瞬間的な活動については社会通念上、許されるのではないかと思うことがある。
631	問題を感じたことがないため
632	自分の知る限り時間内に会議や活動を行っているようには見えないため。
633	時間中に活動している状況が無いため
634	勤務時間中の認められない組合活動はない、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行っていない。
635	身近な組合関係者は、通常業務と組合業務をメリハリをつけていることが確認できる。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

636	定義等について定期的に通知がなされており職員意識が常に高い状態であるため
637	組合活動については署名や配布など時間外（休憩時間含む）に行うことが職場を異動しても徹底されているから。
638	不適正な事案が見られないため。
639	特に不適切な事実は見受けられないため。
640	勤務時間中に組合活動は行われていない
641	特に気になる事象が自身の知り得る範囲で存在しないため
642	過去に問題となり条例で規定もされたことから、労使とも緊張感をもった関係が構築されていると思われる
643	きちんと時間外に活動しているのが見受けられるため。
644	現在まで複数の所属を経験してきたが、勤務時間内に組合活動を行っているなどの事案が目についてこともなく、時間外に適切に行われているように感じている。
645	勤務時間中等、不適正な事案は解消されていると感じる。ただ、勤務時間外における活動も制限されている雰囲気があるので、市民の信頼を失することの無い範囲で健全な関係が構築されているかは、分からない。
646	ここ数年遡っても、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ない庁舎内での組合活動を見かけたことがない。
647	例にあるような不適切な事案は、見受けられないため。
648	特に記載のあるような事例を見かけたことがないので。
649	ルールが厳格化されたことにより、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動は皆無となったと感じる。
650	管理職はもちろん、組合役員も組合員もルールはきちんと守っている。
651	不適正な事案を見聞きしないため
652	時間内の組合活動がされていることはないから
653	適正に行われていないと考えられる状況を見たことがない
654	ルールを逸脱した事例が見られない。
655	自分の周辺では、労使間の不適正な事案が見受けられないため。
656	私たちの代表である職員団体は、勤務時間内の組合活動は行わずプライベートの時間を割り、非常に頑張っているが、事務所を借りなければならない等十分な活動環境が与えられていない。
657	勤務時間中の組合活動等不適正な事案が発生していないこと
658	当区ではルールに基づいて活動されている印象を持っているから
659	以前のような勤務時間中の組合活動が行われていない
660	現在、上記の例示にあるような問題となる事象は見受けられないため。
661	勤務時間中に認められない組合活動は行われていないと考えているため
662	労使共々、特に目につくような行動や対応がなかったため。
663	組合役員が組合活動を行う際は、休憩時間や休暇時に適切に行っているから。
664	勤務時間中の認められない組合活動が見受けられないから
665	勤務時間中の認められない組合活動等の不適正な事案はない。
666	労使間の不適正な事例を見聞きしなくなったため
667	実際に、勤務時間中に組合活動を行っていないため。

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

668	勤務時間中に組合活動に当たる行為を見かけなかったから。
669	他部署での状況までは分からないが、自分の周りを見る限り健全な関係が構築されているように思うため。
670	特段問題のあるやりとりを見聞きしたことはないから
671	自身の周りにおいても、この件についての問題は発生していなことや、様々な報道関係においても問題になるような話が聞かれないため。
672	職場内でそもそも組合活動を行っていることを把握したことがない。
673	労使関係については過去の蜜月状態が解消されており正常化されていると感じる。 組合関係者の中には依然として勤務態度が不良である職員がいる。（自分は他の職員と別枠の特別な立場であると勘違いしているのではないかと感じることもある）
674	不適正な事案を見たことがない
675	問題となる光景や言動を見たことがない。
676	ルールを守って活動しているため
677	職場内、勤務時間中においては、活動を目にしたことがないため。
678	問題となるような事象を見聞きしていない
679	回答の通り、適切かつ健全な関係にあると考えます。
680	組合活動が全くなくなってしまったように感じるくらいです。
681	勤務時間中の組合活動が見られなくなったため。
682	そのような活動は見受けられないから
683	正常な労使の関係を築くためには、お互いに真摯に向き合い、話し合うことが必要です。当然、労使関係条例は廃止すべきと考えます。
684	勤務時間中に組合をしている人はいないから。
685	* これだけの選択肢では少しでも不具合があれば「適正かつ健全な関係が構築されている」と判断されず、未来にわたって何も変わらない。 * このアンケートでどんな検証ができるのか甚だ疑問。 * 条例で検証することが定められているのに10年も行われなかったのは問題。通常2～3年で実施するのでは？ * 憲法や労働組合法、地方公務員法等を上回る規制を続けていることで、労働組合や職員を軽視しているのではないかということが起こっている。 * なんでも管理運営事項を盾にまともな労使関係構築に後ろ向きな態度をとっているのは当局側。長時間労働や人員不足、欠員等、様々な問題が一向に改善できない原因にもなっている。
686	勤務時間中の組合活動や庁舎内の会議室使用などを目の当たりにする機会が現状ないため。
687	職場単位で見ても組合活動を勤務時間外行うなど、ルールが徹底されているから
688	特に課題と感じるものがないため
689	定義に掲げる「労使間の不適正な事案」が発生していない
690	回覧など時間中に回付されることがなくなった。
691	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなど、労使間の不適正な事案が見受けられないため
692	組合活動自体がほとんど見受けられないから。
693	直近で、不適正な事案を見聞きした記憶がないから。
694	組合活動について、時間外に行われ、庁舎外の会議室等を利用しており、労使間の不適正な事案が解消されていると思うため

「適正かつ健全な関係が構築されている。」を選択した職員の自由意見

695	時間内に活動している姿が見られないため
696	労使間の不適正な事案を見なくなったから。
697	勤務時間中の組合活動等、労使間の不適正な事案は見受けられないため。
698	便宜供与を包括的に禁止しなければならない労使癒着など、もはやありません。 対等平等な労使関係を築くために今ある労使関係条例は廃止すべきです。 大阪市は、憲法に保障されている労働者の団結権を保障すべきです。
699	便宜供与を禁止しなければならない労使癒着はありません。 正常な労使関係を築くため、今の労使関係条例は廃止すべきです。
700	不適正な事案は見受けられないと考えている。
701	勤務時間中に組合活動を行っているようなことは見受けられないため。
702	法令等に則った労使間ルールが適正に履行されている。
703	特に問題は無いように思う。
704	条例制定以降、勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどの事案を見たり聞いたりしたことがなくなったから。
705	知りうる限りでは、不適正な事案は確認していないため。
706	組合活動に関して、庁舎内で不適切な事象を見聞きしたことがない。
707	勤務時間中の組合活動及び庁舎内の会議室を使用した組合活動を見かけないため。
708	勤務時間内における労働組合活動や庁舎内・工場内での活動を見たことがないため。
709	勤務時間中の認められない組合活動や、許可を得ることなく庁舎内の会議室において組合活動を行うなどの不適正な活動が見られないため。
710	条例上の定義に従えば、現在は不適正な組合活動はなくなっていると思われるため、回答としては①であるが、「適正かつ健全な労使関係」を「不適正な組合活動の有無」のみで評価しようとしている点には違和感がある。